

### 2024春季生活闘争関連

## 愛媛県労働局 要請行動



連合愛媛は、3月25日(月)に2024春季生活闘争における政策制度実現の取り組みとして、働く者の視点から、愛媛労働局に対して労働行政の強化に関する要請を、中小共闘センター委員会と事務局あわせて12名で実施しました。

はじめに、菊川会長より、本年4月からの法改正に対する労働組合の考え方を紹介し、県下で働きやすい環境づくりに向けた取り組みへの協力をお願いしました。

引き続き、上甲副事務局長から6つの柱26項目について要請内容の概要を説明し、労働局の各担当者から、要請項目に対する現状認識やこれまでの取り組み、さらには関係団体との連携についての見解と説明を受けました。

最後に、泉副会長から、今後も連携して弱い労働者を守る立場でしっかりと取り組みを共に進めることをお願いし、閉会しました。

#### 要請概要

- I. 取引の適正化について (4項目)
- II. 労働行政の強化について (10項目)
- III. 労働安全衛生について (3項目)
- IV. 法定最低賃金制度について (3項目)
- V. 就業支援について (3項目)
- VI. 女性活躍推進とハラスメントの根絶について (3項目)

## 高校生・大学生等を対象に「労働セミナー」を開催

### 働く時の「権利と義務」はセット

愛媛県労働者福祉協議会は、「若者のための労働セミナー」を開催し、地域協議会役員が講師となって、県内の高校生や大学生等を対象に、働くときの「権利と義務」や「労働基準法」、「労働契約法」等、働き方の基本ルールについて説明を行いました。

このセミナーでは、12校約795名の生徒さんに基本的な知識を学んでいただきました。

#### 労働セミナーを開催(高校・専門学校・大学等)(2023年4月~2024年3月)

四国中央	1校	三島高校
新居浜	3校	東予若者サポートステーション・東予理美容専門学校 新居浜工業高校
松山	6校	松山商業高校定時制・愛媛大学・松山工業高校 東雲高校・済美高校・伊予高校
八幡浜	1校	宇和高校
合計	12校:795名 ※東予若者サポートステーションは2回実施	



愛媛大学 講師:三瀬事務局長

済美高校 講師:三瀬事務局長

新居浜工業高校 講師:越智事務局長

宇和高校 講師:三瀬事務局長

## 各地域協議会 2024 春闘学習会 を開催



中予・今治地協 中予支部

東予地協

中予・今治地協 今治支部

南予地協

### 大手賃上げの流れを中小地場へ波及させるべく共有をはかる

2024春闘学習会を、3月5日(火)東予地協(グランフォーレ四国中央)、3月7日(木)南予地協(パフィオ宇和島)、3月13日(水)中予・今治地協今治支部(テスクポート今治)、3月14日(木)中予・今治地協中予支部(四国ろうきん松山ビル)において開催し、合計約150名が参加しました。

冒頭、菊川会長が今年の春闘情勢に触れ「地場大手の結果では昨年を上回った回答結果で、中小企業にいい流れを波及し昨今の物価上昇分以上の賃上げにつなげていかなければならない」とあいさつしました。

引き続き学習会では、①上甲副事務局長より、2024連合愛媛春季生活闘争方針(案)と法改正に伴う、各種制度改正のポイントについて提起、②寺田副事務局長からは、組織拡大の取り組みなど報告し、参加者と意見交換を行いました。

最後に、地協(支部)の今後の取り組みについて認識合わせをし、学習会を締めくくりました。

## 4月の主な予定

1. 第5回三役会議  
4月17日(水) 10:30~
2. 第3回執行委員会・第3回地協代表者合同会議  
4月17日(水) 13:30~
3. 第3回メーデー実行委員会  
4月17日(水) 16:00~
4. 四国ブロック政策担当者会議  
4月23日(火) 14:00~
5. 各地協メーデー大会(実施予定)  
4月26日(金) 八西 大洲・喜多 18:30~ 新町ドーム  
4月26日(金) 宇和島・南北宇和郡 18:00~ きさいや広場  
4月27日(土) 西条 9:30~ ひうち運動公園  
4月27日(土) 四国中央 10:00~ しこちゅうホール  
5月1日(水) 新居浜 9:00~ 新居浜市営球場  
5月1日(水) 今治 10:00~ 今治公会堂
6. 第95回愛媛中央メーデー大会(実施予定)  
4月27日(土) 10:00~ 松山市城山公園 ふれあい広場

「もしも」に備え  
「もしも」を防ぎ  
「もしも」に向き合う。

こくみん共済(系列)

愛媛推進本部(愛媛県共済生活協同組合) TEL:089-923-6031 【営業時間】09~17:00  
【ごみん共済】は営利を目的としない、地域の生活者として経済事業を営み、経営者の皆さんが安心して働くことができることを目指しています。この活動に賛同いただき、ご賛助をいただくと、地域活動の発展に大きく貢献することができます。

土曜日曜  
日曜の朝まで

四国ろうきん

愛媛ローンセンター 新居浜ローンセンター  
〒790-0002 松山市二曲町4丁目5番地2 〒792-0008 新居浜市玉字町3番5号  
Tel 089-948-1120 Tel 0897-33-3360  
Fax 089-948-1122 Fax 0897-34-1280

月~金 AM 9:00 ~ PM 5:00  
土・日 AM 10:00 ~ PM 5:00  
定休日/平日の祝日および年末年始の12月31日・1月1日・2月29日

ローンのことなら、何でもご相談ください!

https://www.shikoku-rokin.or.jp/ ■SNSコミュニケーションでください! 791-0923-900